

インターネット公有財産売却の流れ

1 KSI 官公庁オークションログインIDの取得

売却システムは、紀尾井町戦略研究株式会社の提供するインターネット公有財産売却システムを採用しています。

オークションへの参加にはログインIDが必要になります。ログインIDをお持ちでない場合は、KSI 官公庁オークションログインサイトよりログインIDを取得してください。

2 入札参加申込み（仮申込み）

KSI 官公庁オークション内菊池広域連合の売却物件詳細画面より、参加仮申込みを行ってください。申込みの際には、住民登録などのされている住所、氏名など（法人の場合は、商業登記簿謄本に登録されている所在地、名称及び代表者氏名）を参加者情報として登録してください。

また、公有財産売却に参加するためには、入札保証金の納付が必要となります。入札保証金の納付方法は「クレジットカード」のみとなりますので、クレジットカード情報を入力してください。法人の場合は、当該法人の代表者名義のクレジットカードを使用してください。なお、入力した内容は送信完了後変更できませんのでご注意ください。

3 入札参加申込み（本申込み）

本申込みをするためには、仮申し込み後必要書類の提出及び入札保証金の納付が必要となります。

菊池広域連合ホームページより必要書類をダウンロードし、添付書類を同封のうえ参加申込期間内に菊池広域連合事務局総務課へ提出してください。（郵送の場合は、申込み締切日の消印有効）

また、入札保証金の納付については、クレジットカードによる納付のみとなります。原則として、入札開始2開庁日前日までに菊池広域連合は入札保証金の納付を確認できない場合、入札することが出来ません。

すべての手続きを菊池広域連合が確認できた時点で、入札参加本申込みが完了となります。

【提出書類】（各様式は菊池広域連合ホームページよりダウンロードできます）

- ・ 公有財産売却入札参加申込書
- ・ 受付確認書
- ・ 住民票（写し可） ※法人の場合は商業登記簿謄本（写し可）
- ・ 委任状（代理人による参加の場合のみ）

4 入札

入札期間内に官公庁オークション（菊池広域連合）の物件詳細ページから入札してください。入札は1回のみとなります。

なお、一度入札した物件の入札取り消しや入札金額の変更はできませんので、注意してください。落札できなかった場合、原則として納付された入札保証金は入札終了後全額返還さ

れます。

5 落札者の決定

入札期間終了後開札を行い、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でありかつ、最高価格である入札者を落札者として決定します。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定します。

落札者には、入札終了後ログインIDで認証されたメールアドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

なお、落札者の入札保証金は契約保証金に充当し、さらに売却代金の一部に充当します。

6 売買契約の締結

落札者に対し、電子メールなどにより契約締結に関する案内を送付しますので、契約の締結期限までに菊池広域連合の指定する売買契約書により契約を締結して頂きます。落札者決定後契約書など必要書類を郵送しますので、必要事項を記入押印のうえ必要書類を添付し、菊池広域連合事務局総務課に提出してください。

なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、事前に納付頂いた入札保証金は没収し、返還しませんのであらかじめご了承ください。

7 売払代金の納付

売払代金の納付は、事前に納付頂いた契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を落札金額から差し引いた残金となります。菊池広域連合が指定する口座へ令和5年3月13日（月）午後2時30分までに菊池広域連合が入金確認できるよう一括納付してください。また、納付に係る費用は落札者の負担となります。

なお、当該売払物件のリサイクル料については、菊池広域連合において支払い済みのため売払代金を含むこととします。

8 物件の引渡し

売払代金の納付を確認後、物件の引渡しとなります。菊池広域連合より必要書類を送付しますので、速やかに権利移転に係る名義変更等の手続きを行ってください。

※注意事項

オークションに関する詳細は KSI 官公庁オークション公式ホームページ内の各リンクで確認してください

【連絡先】

菊池広域連合事務局総務課

TEL : 0968-38-0171

FAX : 0968-38-0175

E-mail : soumu@kikuchi-kr.jp